

TOP RUNNER

# TR

聾啞の弁護士  
信頼に言葉はいらない

弁護士  
田門 浩

写真・田渕睦深



耳が聞こえず、話すこともできない。生まれつきの障害を抱えながら、日本でただ一人の聾啞の弁護士になつた田門浩。

手話通訳とともに依頼者からの相談に乗り、法廷に立つ。

法律の知識と能弁だけを前面に出し、意見を押し付ける弁護士と異なり、田門は相手の表情をじつと見つめながら、その悩みを受け止めている。

何でも言葉で話さなければ通じないという風潮がある世の中で、「あなただから話ができた」と田門が信頼を集めるのはなぜか。

## 母のように 社会的に大変な人の 力になりたい。

耳が聞こえない。話すこともできない。生まれつきの障害を抱えながら、弱い立場の人を助けたいと弁護士になつた田門浩。聾啞の弁護士は日本に田門ただ一人だ。

田門は、いつも手話通訳とともにいる。依頼者からの相談は、手話通訳が手話に換えて田門に伝える。田門の手話は、手話通訳を介して音声となり、依頼者に届く。こうして成立する会話は、通常のコミュニケーションと遜色ない速さで、まったく違和感がない。手話にはない法律用語が出てきて、意味を表す手話と、五十音を表す指文字を組み合わせて、即席で意思疎通をする。法廷でも同じスタイルだ。

「小学生の時に父が病死し、母子家庭で育つたので、母のように社会的に大変な人の力になりたいと思つていました。中学2年生の時、山田裕明さんという耳の聞こえない人が司法試験に合格して『弁護士になって社会的弱者を助けたい』と話しているのを新聞で読み、私も弁護

士を目指そうと思うようになりました」

「山田さんに手紙を書き、どうしたら私も弁護士になれるのかと尋ねました。山田さんは『一生懸命に勉強して大学に入ることが大事です』と返事をくれました。それまでは聾学校に通つていたのですが、厳しく鍛えられたほうがいいと考え、高校は普通の学校に入りました」

当然ながら高校には手話通訳はおらず、田門も周囲も互いのコミュニケーションに戸惑つた。何より先生の話が聞こえないから授業内容がわからなかつた。板書をノートに写し、あとは自分で問題集を解く自学で、東京大学に合格。大学でもしばらくは同じ勉強の仕方しかできなかつたが、ボランティアの支援で手話通訳がつくようになった。卒業後に市役所勤めをしながら、1995年に司法試験に受かった。

「母のような弱者を助けたいという気持ちもさることながら、何よりも母を楽にさせたいと思つてきました。母は、私を産んで耳が聞こえない人が消費者被害も多いです。口コミで投資に誘われ、元本も戻つてこないというものがほとんどです。障害者は人數が少ないところで人間関係をつくっていますから、その中で儲け話があると信用してしまいやすいんです」

「障害を持つ人は、出会う人の数が少ないこともあって、母親との関係が濃密になることが多いです。ですから、母親が子どもを自分の手から離す決断ができないことも多いようです。母は、私が弁護士になりたいと言つた時、『あなたが言うのなら、やりたいようにやりなさい』と決断してくれました。送り出してから、後ろで見てくれてることは感じていました』

独学で勉強を続けてきたこと。障害があるために、いくつもの高校や弁護士事務所で門前払いを食つてきたこと。田門が今に至る道のりは、壁また壁であった。母への思いを出発点として目標を抱き、目標へと壁を越えていく一歩一歩に母の眼差しが注がれていたことを思うと、目に見えない親子のつながりが、人間の強さを生み出すことを感じずにはいられない。

現在、田門に寄せられる相談のうち、耳が聞こえないなど障害がある人からのものは約半分。相談を経て実際の弁護活動に入る事案では、約2割が障害者からの依頼になる。相談の時点で障害者からの割合が高いのは、近くに悩みを打ち明けられる人がいないからだという。どんな内容が多いのですか?

「多いのは債務整理、交通事故の被害、離婚や相続などの家庭問題です。あとは耳の聞こえない人の消費者被害も多いです。口コミで投資に誘われ、元本も戻つてこないというものがほとんどです。障害者は人數が少ないところで人間関係をつくっていますから、その中で儲け話があると信用してしまいやすいんです」

手話のできる人や聴覚障害者が加害者となつて、耳の聞こえない人をだます詐欺もあるそうだ。自分と同じ境遇の人だから安心だという心

TOP RUNNER

## TP

理を逆手にとつてのものだろう。被害に遭いながら、誰と話をすればいいのかもわからない障害者が、今では遠く北海道や沖縄から田門のところにやってくるという。

「あなただから話ができた」と言つてもらえる時がうれしいですね。

「障害を持っている弁護士なら苦労もしているだろうし、自分の気持ちもわかつてくれるのではというイメージを、相談にいらっしゃる方が持つようです」

自身が「駆け込み寺」になる理由を、田門はこう語る。でも、そこにはもっと深いものがあるようだ。

弁護士を頼るのは、とことん困った状況に陥った時だ。ただ、相談する側にも引け目があつたりして、悩みを解決したいと思う一方で、すべてを赤裸々に話していくものか、葛藤にさいなまれる。土壇場で自分をさらけ出す時に、この弁護士を信じていいかを迷うのだろう。病気を患つて懊惱をわかつあつてほしい時に、医者を信用できるかどうかという気持ちになることと似ているようだ。

だから弁護士とは本来、人間の弱さを知り、相手の心の奥底を開く存在でなければならないはずだ。でも現実には、勝敗がすべてという依頼者が多いからかもしれないが、法律の知識と弁舌の巧みさばかりを前面に出して、「こうすればいいんだ」と一方的に意見を押し付ける弁護士が少なくない。

「弁護士にとつては、自分の意見で進めるほ



うが楽です。でも、依頼者は悩みを持つて相談に来ますから、どこで悩んでいるのか、その話をまずは受容することが大事です。その上で、よい解決と一緒に考え、満足できる選択を本人ができるようになることが必要です」

「他の弁護士のところに行つたけれど、叱られてばかりでダメだったから私のところに来たという相談も、時々あります。「あなただから話ができたんだ。よかったです」と言つてもらえる時がうれしいですね」

依頼者が田門になら打ち明けられるのは、田門自身が苦労していく弱さがわかる人だと伝わるからだろうし、話を受け止めて導くという母年間一緒にいる手話通訳と「互いに何を考えているのかわかる」という呼吸ができていても、田門という人間が依頼者に正しく伝わるためには必要だろう。

北風のように一方的に話したところで、どれだけ説得力ある内容だろうと、それで相手は心を開くわけではない。内面からじっと滲み出る安心感や優しさに触れた時、太陽に接して自ら外套を脱ぐかのごとく、人は自分自身を見せてもいいという気持ちになるのだろう。人からの信頼を集めれる何ものかは、言葉にはならないところに宿っているのである。（文中敬称略）

さらに田門は、筆者の隣に座る手話通訳の手話を見つづ、筆者の表情を優しい目で見つめる。「親から叱られた時は、どうしてダメなのかと

いう説明が難しかったので、『なぜ』を自分で想像するしかありませんでした」と言うように、通常の会話と比べて情報量が限られる中で、田門は相手の表情などからその気持ちを想像することに長けているのかもしれない。こちらも、田門の表情を見ながら話すことになり、そこで微妙なニュアンスのやりとりができる。会話つて言葉だけじゃないんだと、あらためて気づく。こうして感情の交換をしているから、自分がわかつてもらえているという気持ちを相手に抱かせることができるのだと思う。

今は、仕事でも家庭でも、世の中のあらゆる場面で「言つてくれなければわからない」という雰囲気がある。何でも言葉に出して説明することが求められ、上手に話せる人が優れた人とされている。こんなところにも、目に見えるわかりやすさを追求してきた近代という時代が縮されているのだろう。そこでは「説明責任」が強固な人間関係をつくる礎となるかのようだが、田門を見ていると、その考え方はちょっと違うような気がする。

（たもん・ひろし）1967年生まれ。東京大学卒業後、千葉市役所勤務を経て98年弁護士登録。現在、都民総合法律事務所に所属。